各　位

令　和　４　年　３　月
静岡県液化石油ガス教育事務所
［(一社)静岡県ＬＰガス協会内］

令和４年度第４回高圧ガス保安協会主催設備士再講習の実施について

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」第３８条の９の規定に基づく設備士再講習を下記により実施いたします。この講習は設備士免状所持者が一定の期間ごと(初回は３年、次回以降５年ごと)に受講することが法令で義務付けられています。業務に従事していない方も受講義務があります。対象者は必ず受講してください。

なお、平成１２年度から「平成１２年３月３１日以前の液化石油ガス設備士免状取得者」は、この講習を受講することにより、バルク供給設備の保安業務を行うことができるようになりました。

記

１．講習対象者

(1) 免状交付日の属する年度の翌年度の開始日から３年以内(液石法規則第１０９条第１項)【令和元年度免状交付者】
(2) 再講習受講日の属する年度の翌年度の開始日から５年以内　【平成２９年度再講習受講者】

２．講習の申込期日及び場所　※中部の方は本部へ申し込んでください。

申込期日	申　込　場　所		電話番号
９月５日(月) ～ ９月９日(金)	〒410-0055　沼津市高島本町 4-1	(一社)静岡県ＬＰガス協会　東部支部	055-923-1070
	〒420-0064　静岡市葵区本通 6-1-10	(一社)静岡県ＬＰガス協会　本　部	054-255-2451
	〒430-0912　浜松市中区茄子町 351-2	(一社)静岡県ＬＰガス協会　西部支部	053-465-1178

(1) 受講希望者は、別紙：申込書兼受講票を作成(必要事項を記入、写真(縦 4.5 ㎝・横 3.5 ㎝のものとし、無帽・無背景・正面上半身像のもの)の裏面に氏名を記入して申込書に貼付)のうえ、裏面：教育事務所講習申込方法及び手順に従ってお申込ください。
(2) **年間を通して充分な定員数を確保しておりますので、比較的空席が多い第4回以降の講習会へのお申込もご検討ください。万が一、各回とも定員に達した場合は追加で開催する場合もございます。**
(3) 申込済（申込受付後「正式受付者」）の受講料は原則として払い戻しいたしません。
(4) 住所等に変更がある場合、高圧ガス保安協会試験センターにおいて書換え手続きを行ってください。
（〒105-8447　東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル　℡0120-66-7966[ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ]）

３．講習月日・科目及び場所

月　日	科　目		時　間	定員	場　所
10 月 21 日(金)	法　令	供給設備及び消費設備の保安に関する法令	9：00～11：00	150 名	静岡市葵区黒金町 20-8 静岡商工会議所 5 階ﾎｰﾙ ℡054-253-5111
	保安管理技術	液化石油ガスの設備工事に必要な高度の保安管理の技術	11：00～17：00		

(1) 講習終了後、修了調査を行います。
(2) 受講者は、**液化石油ガス設備士免状を必ず持参**してください。
(3) **受講科目をすべて受講し、修了調査を提出しないと、講習修了者として認めません**のでご注意ください。
(4) **受付期間中でも定員に達した場合は、受付を締切ります。**

４．受講料（非課税）

５，８００円

５．使用テキスト（税込）

(1) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集　３，６７０円
(2) ＬＰガス設備設置基準及び取扱要領（青本）　３，８８０円
※必要な方は、協会本部又は講習会場で購入してください。　計７，５５０円
※講習当日は混雑しますので、お釣りのいらないようお願いいたします。

６．その他

駐車場・駐輪場はありませんので、お車、バイク等でのお越しはご遠慮下さい。(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バス等をご利用ください。)

令　和　4　年　3　月

静岡県液化石油ガス教育事務所

教育事務所講習申込方法及び手順

1．教育事務所講習の申込方法

- 「協会窓口」または「現金書留（郵送）」による申込の場合は、協会窓口（本部又は支部）へ提出書類と受講料を添えてご提出ください。（現金書留の場合は郵送）
- 「銀行振込」による申込の場合は、受講料の振込を証明する書類を「振込確認書」へ貼付し、「申込書兼受講票」とともに、簡易書留郵便等、追跡可能な方法で協会窓口までご提出ください。

受付区分	申　込	
	提出書類	摘要
①協会窓口 ②現金書留	・申込書兼受講票	→ 協会窓口（本部又は支部）へ提出書類と受講料を添えて提出（現金書留の場合は郵送）
③銀行振込	**・申込書兼受講票 ・振込確認書**	**→ 先に受講料を振込の上、協会窓口（本部のみ）へ提出書類を提出**

2．申込手順（フロー）

